

常勤代替教諭・非常勤講師の登録・任用のご案内

相模原市教育委員会 教職員人事課

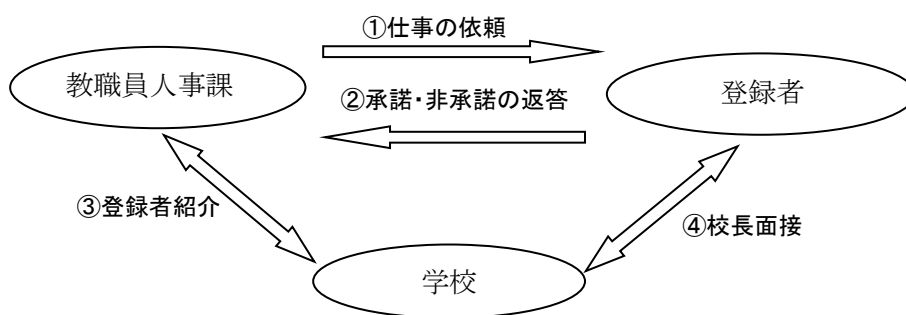
【登録について】

相模原市内の小・中・義務教育学校において常勤代替教諭・非常勤講師(会計年度任用短時間勤務職員)の任用要件が発生した場合、登録者の中から、条件や希望等を考慮した上で勤務内容をご案内いたします。

ただし、登録は、任用を必ずお約束するものではありませんので、ご了承ください。

登録時の必要書類等、詳細については、相模原市ホームページをご覧ください。

【登録後の任用までの流れ】



※任用にあたっての注意事項※

任用開始前1年以内に健康診断を受診している必要があります。受診されていない方は任用が決まり次第、健康診断についてご案内いたします。(相模原市教育委員会が指定する医療機関では、負担費用なしで受診できます。希望者は教職員人事課を通して日時の予約を行います。)

【兼職について】

常勤代替教諭として任用される場合は、他に報酬を得る仕事等に従事することは原則としてできません。

非常勤講師の場合は、兼職は可能ですが事前に報告していただく必要があります。

※その他、何か不明な点がございましたら、相模原市教育委員会教職員人事課までご連絡ください。



正規教員、常勤代替教諭・非常勤講師
はいずれも、子どもたちの学校教育に携
わる責任ある仕事です。
教員としての自覚を持って職務にあたる
ようお願いいたします。

< お問合せ先 >
相模原市教育委員会
教職員人事課
042-769-8279

教員免許状を生かし
子どもたちの輝く未来を
一緒に支えてみませんか？



先生募集

臨時的任用職員・非常勤講師 登録会 ペーパーティーチャー相談会

教員免許状はあるけど、
教職経験ないしな…

ずっと前に働いていたけど、
今の学校はどんな感じ？



はい。その答え
相模原市で見つかります！

子育てや他業種での勤務を
経験した今だからこそ、
子どもに関わる仕事を
やってみたい！

水曜日登録会・相談会（予約不要）

受付時間：毎週水曜日

午後 1 時～午後 4 時 30 分

場所：相模原市役所 第 2 別館 4 階

- ・このほか毎月2～3回の頻度で、市内各所で休日登録会・相談会を実施しております。
- ・日程や場所は、下記 QR コードのホームページでご確認ください。

★登録時の必要書類（3点セット）★ ※卒業（取得）見込みの場合、①のみご準備ください。

- ①会計年度任用短時間勤務職員（非常勤講師）及び常勤代替教諭登録申込書【HP でダウンロード可】
- ②所有する全ての教員免許状（原本）とコピー
- ③大学の卒業証書又は卒業証明書（原本）とコピー



相模原市教育委員会

問い合わせ：教職員人事課

電話：042-769-8279



QRコードはこちら

